

第79回 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成29年6月27日（火曜日）
午前10時

場 所

名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
当社3階会議室

目 次

招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	20
監査報告	39
株主総会参考書類	43
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	

(証券コード7875)
平成29年6月9日

株 主 各 位

名古屋市昭和区白金一丁目11番10号

竹田印刷株式会社

代表取締役社長 山 本 眞 一

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時45分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
当社3階会議室

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第79期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.takeda-prn.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体としては期間を通して緩やかな回復基調で推移しました。昨年11月の米国大統領選挙までは円高・株安が続き、その後は一転して円安・株高が進みましたが、年明けからは徐々に円高傾向、株価は一進一退と、世界情勢や先行きの不透明感を反映して、変化の激しい1年となりました。雇用環境は改善し人手不足の状況ですが、賃金の伸びは限られ個人消費は横ばい圏を脱しきれず、設備投資も伸び悩みました。

当社が主力としております国内の商業印刷につきましても、平成26年、27年と生産金額（経産省の生産動態統計）は増加しましたが、平成28年は3年ぶりに減少に転じました。紙媒体全体としては、電子媒体の普及により、特に出版印刷の減少幅が大きく減少傾向は長期にわたって続いており、また、商業印刷を含め、競争の激化により単価は低位で推移しており、期間を通して厳しい経営環境で推移しました。わが国の広告費を見てみますと、平成28年は前年比101.9%と、小幅ながらも5年連続でプラス成長となりましたが、インターネット広告が前年比113.0%と全体をけん引しており、広告費においても紙媒体は減少の一途をたどっている状況です。

当社は、平成36年（2024年）3月期に創業100周年を迎えます。このたび当社におきましては、100周年およびさらにその先を見据えたグループ長期ビジョンとして、「顧客の圧倒的サポートを得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を制定いたしました。前述いたしましたような市場環境を受け、電子媒体での対応を含め、顧客のニーズに合った、そして顧客の複数の課題を解決する、非常に価値が高いと感じていただけるソリューションを提供し、顧客から一番に指名していただけるような会社になることを目指してまいります。

当連結会計年度におきましては、長期ビジョンにもあります、顧客に対してより高い価値を提供できるビジネスモデルの開発、設備稼働率向上のための売上の確保、生産性

の向上等を通じたコスト低減、経費節減等に努めてまいりました。

こうした取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は347億51百万円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面では、営業利益7億44百万円（前年同期比0.2%増）、経常利益7億71百万円（前年同期比2.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5億37百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりです。

（印刷：印刷事業）

印刷事業では、紙媒体が縮小し価格の低下が続く状況の下、WEBや動画、システム、ロジスティクスなどを絡めたソリューション提案に注力するとともに、イベントの企画・運営や、キャンペーン事務局等のBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）を含めた販促支援サービスを推進して、課題解決を通じた顧客満足度の向上に努めました。

（印刷：半導体関連マスク事業）

半導体関連マスク事業では、新規顧客開拓の強化を図ったほか、海外事業の強化を進めてまいりましたものの、主要顧客のビジネスモデル変更による売上減の影響を大きく受けました。また、昨年11月に、スクリーンマスクを主力とする東京プロセスサービス株式会社を子会社化いたしました。今後、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンを合わせた3社によるシナジーを追求してまいります。

上記の結果、印刷セグメントの売上高は228億16百万円（前年同期比2.3%増）、営業損益は4億26百万円の営業利益（前年同期比35.5%増）となりました。

（物販）

物販セグメントでは、平成28年3月期に追い風となった、生産性向上設備投資促進税制による、印刷会社の設備更新需要創出の反動を最小限に抑えるべく、高額な印刷機械以外の機材販売および印刷資材販売の一層の強化に取り組むとともに、印刷関連事業の高付加価値化や市場創造につながる、あるいは、品質・環境性能向上をもたらす商品提案や新規獲得活動を進めるとともに、自社ブランド商品の拡販、展示会・セミナー開催等を通じた情報発信など、各種販売促進活動を展開してまいりました。

こうした活動にもかかわらず、物販セグメントの売上高は127億74百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は3億3百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、4億4百万円（リース契約を含む）であり、主な投資内容は、印刷事業における印刷関連機器の取得、半導体関連マスク機器の取得および物販事業における建物の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

印刷物（紙媒体）の需要が縮小を続け、価格も低位で推移する状況が長期化し、反転することが考えにくい市場環境において、会社が対処すべき課題は、以下のとおりです。

①顧客の置かれている状況とビジネスモデルを深く理解すること

これが「顧客にとっての価値の最大化」のために最も大切であると考えております。当社は印刷業であり、幅広い業界に顧客を持っておりますため、大変大きな課題ですが、これを高い次元で実現することが最優先課題であり、顧客満足度向上のベースとなります。顧客との接触面積を増やし、顧客の立場で考えます。

②価格競争力の向上

顧客にとっての価値を創造出来ても、価格競争力がなければビジネスにつながりません。厳しい価格競争の中で売上と利益を確保するには、低コスト実現のため、生産性の向上や仕入価格の低減、経費節減、および業務効率の向上が必要ですが、そのために社員の持つ情報・知恵を総動員し、かつITを最大限活用して、価格競争力の向上に取り組んでまいります。

③半導体関連マスク事業の強化

半導体関連マスク事業関連では、昨年11月に子会社化した東京プロセスサービス（株）と、（株）プロセス・ラボ・ミクロン、竹田印刷（株）の3社によるシナジーの創出が課題です。1）営業面では、グループが持つ販売網の相互活用と、総合マスクメーカー

としての売り込み、2) 調達・製造面では、グループ全体最適の観点からの生産体制の見直し、製造・検査キャパシティの相互融通や、調達におけるスケールメリットの追求、競争力のより高い仕入先への切り替え、3) 技術・開発面では、経験・ノウハウ量やアイデア・発想量の増加による技術開発能力のアップを図ります。

④ 拡印刷事業の強化

①とも関連しますが、単なる印刷物の提供に留まらない、顧客のニーズ（顕在・潜在）を把握した上で、顧客にソリューションを提供するビジネスモデルの強化が当社の事業拡大には必須です。そのために、デジタル対応能力の強化を今後も継続的に図ってまいりますし、3年前に愛知県小牧市に設立し、その後順調に拡大しております、物流を軸にした販促支援業務を行う小牧物流センターにも積極的に投資してまいります。

⑤ 人材育成

上記の①から④を実践するには、社員が健康で高いモチベーションを持って、困難な課題にも取り組む状況を作り出すことが必要ですので、人材育成はそれらのベースとなる大変重要な課題です。昨年度に開始した女性活躍のための諸活動の更なる推進はもちろんのこと、教育訓練制度の充実や人事制度の見直しを進め、全社員が生き生きと働ける環境づくりを進めます。

⑥ 企業の社会的責任（CSR）への取り組み

当社グループは、社会から信頼されお客様から期待される企業を目指し、内部統制システムの構築、環境配慮活動の推進、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの強化、お客様満足度向上への取り組み、協力会社との関係強化、地域社会への貢献活動など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。今後とも社会的責任を果たすことの重要性を認識し、CSR活動の一層の充実を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第76期 (平成26年3月期)	第77期 (平成27年3月期)	第78期 (平成28年3月期)	第79期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (千円)	36,200,051	34,709,124	36,167,382	34,751,675
経常利益 (千円)	622,110	553,297	794,988	771,691
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	167,898	209,958	417,637	537,740
1株当たり当期純利益	20円68銭	26円04銭	51円88銭	66円80銭
総資産額 (千円)	31,375,336	31,041,904	29,726,793	29,946,442
純資産額 (千円)	14,040,356	14,240,366	14,259,927	14,948,543
1株当たり純資産額	1,717円86銭	1,754円66銭	1,756円82銭	1,842円04銭

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
株 式 会 社 光 文 堂	315 ^{百万円}	100%	印刷機械および印刷資材等の仕入・販売
東海プリントメディア株式会社	50 ^{百万円}	65%	新聞の印刷
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	100 ^{百万円}	100%	電子部品実装用各種マスク製造
東京プロセスサービス株式会社	50 ^{百万円}	100%	精密工業向け各種マスク製造・販売
日 栄 印 刷 紙 工 株 式 会 社	10 ^{百万円}	100%	紙器類の製造およびラベル・シール類の印刷
株 式 会 社 光 風 企 画	10 ^{百万円}	100%	印刷物の企画・デザイン制作
上海竹田包装印務技術有限公司	40 ^{万米ドル}	100%	中国における包装用印刷物の企画・販売

(注) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成28年11月29日をもって、東京プロセスサービス株式会社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは印刷事業ならびに印刷機械、その周辺機器および印刷資材等の販売を主な事業の内容としております。

各事業の主な事業内容は以下のとおりであります。

①印刷…商業印刷、新聞印刷、出版印刷、包装資材印刷、半導体関連各種マスクの設計・

製造、デジタルコンテンツ関連の企画制作

②物販…印刷機械、その周辺機器、印刷資材および事務用品・雑貨の販売

(8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	名古屋市昭和区白金 1-11-10
	中部事業部	名古屋市昭和区
	関東事業部	東京都北区
	関西事業部	大阪府八尾市
	工 場	名古屋市昭和区、埼玉県越谷市、埼玉県川口市、大阪府八尾市
株 式 会 社 光 文 堂	本 社	名古屋市中区金山 2-15-18
	東 京 支 社	東京都北区
	支 店	仙台市若林区 他 4ヶ所
	営 業 所	札幌市中央区 他 14ヶ所
東海プリントメディア株式会社	本社・工場	愛知県清須市西市場 5-5-2
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	本社・工場	埼玉県川越市芳野台 1-103-52
	工 場	愛知県小牧市上末、佐賀県佐賀市
東京プロセスサービス株式会社	本 社	神奈川県藤沢市遠藤 2012-4
	工 場	石川県小松市、石川県能美市、東京都大田区、神奈川県相模原市
	営 業 所	名古屋市西区
日栄印刷紙工株式会社	本社・工場	大阪府八尾市若林町 2-143
株式会社光風企画	本 社	名古屋市中区松原 2-21-28
上海竹田包装印務技術有限公司	本 社	上海市自由貿易実験去泰谷路 207号

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,093名	121名増

- (注) 1. 上記従業員数は就業人数であり、顧問、嘱託およびパートタイマーの166名は含まれておりません。
 2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、121名増加したのは、平成28年11月29日に東京プロセスサービス株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社化したためであります。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	906,672千円
株式会社三井住友銀行	550,000
株式会社中京銀行	260,000
株式会社百五銀行	230,010
株式会社愛知銀行	220,030
株式会社みずほ銀行	208,750

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,592,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,049,249株 (自己株式731,751株を除く)
- (3) 株主数 2,698名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
竹田印刷従業員持株会	716,804株	8.90%
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000	4.34
各務芳樹	344,200	4.27
株式会社三井住友銀行	240,000	2.98
日本特殊陶業株式会社	210,000	2.60
明治安田生命保険相互会社	200,000	2.48
アイカ工業株式会社	200,000	2.48
竹田光孝	158,750	1.97
合同会社M'sエステイト	152,100	1.88
合同会社K'sエステイト	152,100	1.88

(注) 当社は自己株式731,751株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本 眞一	
代表取締役副社長	木全 幸治	関東事業部長 上海竹田包装印務技術有限公司 董事長
専務取締役	井川 誠	経営統括本部長
専務取締役	森下 忠秋	事業開発本部長
常務取締役	福浦 徹	製造統括担当 兼 中部事業部長 株式会社光風企画 代表取締役社長 東京プロセスサービス株式会社 代表取締役会長 大連光華軟件技術有限公司 董事長 兼 総経理
常務取締役	大脇 学	関東事業部営業本部長
取締役	松村 泰宏	関西事業部長 兼 製造本部長 株式会社共同販促 代表取締役社長
取締役	河合 隆広	中部事業部副事業部長 兼 ファインプロセス本部長 富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司 董事長
取締役	奥村 隆夫	
取締役	堀 龍之	丸の内総合法律事務所代表弁護士
常勤監査役	下川原 厚男	
監査役	中島 正博	エステイトアクティブ株式会社執行役員総務部長
監査役	永田 昭夫	公認会計士永田昭夫事務所所長 日本トランスシティ株式会社社外監査役 株式会社UCS社外監査役 株式会社パレモ社外取締役

- (注) 1. 取締役奥村隆夫氏および堀龍之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中島正博氏および永田昭夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役永田昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役奥村隆夫氏および堀龍之氏ならびに監査役中島正博氏および永田昭夫氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。
平成28年6月28日開催の第78回定時株主総会において、堀龍之氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	175,253千円 (8,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	16,800千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (4)	192,053千円 (15,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額を年額3,600万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として計上した以下の金額を含んでおります。
・取締役 8名 1,500万円

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、取締役堀龍之氏の兼職先である丸の内綜合法律事務所と当社の間で法律顧問契約を締結しており、取締役堀龍之氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。
- ・監査役中島正博氏は、エステイトアクティブ株式会社の執行役員であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役永田昭夫氏は、公認会計士永田昭夫事務所長、日本トランスシティ株式会社および株式会社UCSの社外監査役、株式会社パレモの社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	奥村 隆夫	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	堀 龍之	平成28年6月28日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	中島 正博	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会12回すべてに出席いたしました。長年にわたる金融・財務業務の経験および企業経営の経験と実績を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜発言を行っております。
社外監査役	永田 昭夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち11回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役奥村隆夫氏および堀龍之氏ならびに社外監査役中島正博氏および永田昭夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項

の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28,000千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,500千円

③監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務および税務デューデリジェンスに係る委託業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため「竹田印刷グループ内部統制システムの基本方針」を定めております。

当該基本方針は以下のとおりであります。

① 当社および当社子会社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田印刷グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、グループ各社を含めて計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合の是正措置等の活動を促進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関する文書（電磁的記録を含む）は、これに関する資料とともに文書管理規程に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針および関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護規定に基づいて対応する。

取締役会議事録など取締役の職務の遂行に重要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧できるよう検索可能な状態を維持する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々の

リスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールを定める。

取締役会を定期的開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監査等を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経営業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連す

る規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑥当社グループにおける業務の適正を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告にかかる体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田印刷グループ行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を設置し、運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう保護する。

また、グループ各社には原則として取締役または監査役を派遣して業務の適正を確保するほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

⑦監査役職務を補助すべき使用人に関する体制およびその使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査役会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査役会が行うこととする。監査役補助を兼任する使用人は、監査役職務の補助を優先して従事する。

⑧当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、事業および内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役または公益通報処理窓口

連絡し、公益通報処理責任者は監査役に報告する。

監査役がその職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査役は、取締役会に出席して、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

監査役は、定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催するとともに、グループ各社の監査役からなるグループ監査役会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。また、代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

⑩反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田印刷グループ行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの取締役および執行役員は、朝礼等で「竹田印刷グループ行動規範」の浸透を図るとともに、グループ社員全員に行動規範等を記載したコンパクトガイド

を携帯させ、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図りました。

また内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則った適正な業務の遂行を確保しております。さらに、「公益通報処理規程」により内部通報制度を運用し、法令順守の意識向上に寄与しております。

②職務執行の適正および効率性の確保に関する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む10名で構成され、取締役会規程ほか各社内規程に則り適正に運用しております。当事業年度において、取締役会は17回開催され、経営方針、予算等の経営に関する重要事項を決定し、月次の経営状態の分析、評価、対策の検討を図るとともに、業務執行状況の監督を行いました。また各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性を確保いたしました。

③リスクマネジメントに対する取り組み

グループ各社の担当責任者を含めたリスク管理委員会を定期的を開催し、リスク管理規程に基づき当社グループのリスクを抽出、評価し、損失の危険およびその他のリスクの発生可能性につながる事項について情報共有し、統括的にグループ全体のリスク管理策を検討いたしました。

④財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

経営業務に関する規程と「竹田印刷グループ財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の維持・改善に努めております。

また、内部統制担当部署が監査実施計画に基づき各部門に赴き、業務プロセスの運用状況をチェックすることで財務報告に係る信頼性を確保したほか、リスク対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性和順守の重要性を周知徹底いたしました。

⑤監査役の職務執行

監査役は、取締役会への出席、工場への往査、事業部門に対するヒヤリング、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合を行い、監査の実効性を高めております。当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を決定したほか、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。さらに、年3回グループ監査役会を開催し、グループ全体の内部統制システムをモニタリングいたしました。

また、常勤監査役はリスク管理委員会に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,996,313	流動負債	9,525,254
現金及び預金	4,475,926	支払手形及び買掛金	3,513,330
受取手形及び売掛金	8,884,809	電子記録債権	2,889,411
たな卸資産	964,036	短期借入金	840,000
繰延税金資産	217,790	一年内返済予定長期借入金	567,942
その他の貸倒引当金	534,760	リース債務	194,199
	△81,009	未払法人税等	167,663
		未払消費税等	118,690
固定資産	14,950,128	未払費用	240,950
有形固定資産	11,265,978	割賦未実現利益	5,551
建物及び構築物	3,473,665	賞与引当金	452,785
機械装置及び運搬具	794,639	役員賞与引当金	35,000
土地	6,104,342	その他の	499,727
リース資産	717,337		
その他の	175,992	固定負債	5,472,644
無形固定資産	207,068	長期借入金	1,290,980
		リース債務	533,522
投資その他の資産	3,477,081	長期未払金	107,023
投資有価証券	2,406,804	退職給付に係る負債	3,297,025
繰延税金資産	447,602	資産除去債務	192,773
その他の貸倒引当金	780,794	繰延税金負債	39,197
	△158,119	その他の	12,121
		負債合計	14,997,899
		(純資産の部)	
		株主資本	14,499,029
		資本剰余金	1,937,920
		利益剰余金	1,793,446
		自己株式	11,306,178
			△538,515
		その他の包括利益累計額	328,071
		その他有価証券評価差額金	731,184
		為替換算調整勘定	14,218
		退職給付に係る調整累計額	△417,331
		非支配株主持分	121,442
		純資産合計	14,948,543
資産合計	29,946,442	負債・純資産合計	29,946,442

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		34,751,675
売上原価		28,228,859
売上総利益		6,522,815
割賦未実現利益戻入額		978
割賦未実現利益繰入額		533
販売費及び一般管理費		5,778,837
営業利益		744,423
営業外収益		
受取利息及び配当金	41,684	
その他の営業外収益	83,984	125,668
営業外費用		
支払利息	31,453	
その他の営業外費用	66,945	98,399
経常利益		771,691
特別利益		
固定資産売却益	17,056	
投資有価証券売却益	75,845	
その他の特別利益	2,874	95,775
特別損失		
固定資産除売却損	21,860	
会員権評価損	6,560	
その他の特別損失	2,809	31,230
税金等調整前当期純利益		836,236
法人税、住民税及び事業税	317,093	
法人税等調整額	△24,835	292,258
当期純利益		543,978
非支配株主に帰属する当期純利益		6,238
親会社株主に帰属する当期純利益		537,740

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	1,937,920	1,793,446	10,881,128	△538,489	14,074,005
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△112,689		△112,689
親会社株主に帰属する 当期純利益			537,740		537,740
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	425,050	△26	425,023
平成29年3月31日 期末残高	1,937,920	1,793,446	11,306,178	△538,515	14,499,029

項目	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日 期首残高	552,311	22,143	△507,236	67,218	118,704	14,259,927
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△112,689
親会社株主に帰属する 当期純利益						537,740
自己株式の取得						△26
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	178,873	△7,925	89,905	260,852	2,738	263,591
連結会計年度中の変動額合計	178,873	△7,925	89,905	260,852	2,738	688,615
平成29年3月31日 期末残高	731,184	14,218	△417,331	328,071	121,442	14,948,543

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社光文堂、東海プリントメディア株式会社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社、日栄印刷紙工株式会社、株式会社光風企画、上海竹田包装印務技術有限公司

東京プロセスサービス株式会社は平成28年11月29日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成28年12月31日としているため、当連結会計年度は平成29年1月1日から平成29年3月31日の損益計算書を連結しております。

②非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社

該当はありません

②持分法を適用した関連会社

該当はありません

③持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司

関連会社の名称

株式会社千代田プリントメディア

非連結子会社2社及び関連会社株式会社千代田プリントメディアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海竹田包装印務技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品（印刷機器）・仕掛品

個別法

商品（印刷機器以外）・原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

開業費

開業のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、実績率基準のほか必要に応じて被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

⑥連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含め

ております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

⑨その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,582,313千円
(2) 保証債務	
顧客の借入金に対する債務保証	143,981千円
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司の	58,264千円
リース債務に対する債務保証	(3,055千RMB)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

8,781,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	64,394	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	48,295	6.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	64,393	8.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきまして、主に預金等にて運用し、資金調達につきましては、金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に従って期日管理及び与信管理を行い、主な取引先の信用状況を1年ごとに見直す体制としております。

また投資有価証券は、主に政策投資目的で保有しております株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の用途は運転資金及び設備資金であり、長期の借入金は、金利変動リスクを回避するため、金利スワップなどを利用して、概ね支払利息の固定化を図っております。なおデリバティブ取引は、前述のとおり、借入金の支払利息を固定化するための金利スワップの利用にとどまります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注2）	差 額
(1) 現金及び預金	4,475,926	4,475,926	—
(2) 受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）	8,803,800	8,803,155	△644
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の有価証券	204,937	207,696	2,758
その他有価証券	1,772,911	1,772,911	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,513,330)	(3,513,330)	—
(5) 電子記録債務	(2,889,411)	(2,889,411)	—
(6) 短期借入金	(840,000)	(840,000)	—
(7) 一年内返済予定長期借入金	(567,942)	(567,942)	—
(8) 長期借入金	(1,290,980)	(1,293,603)	2,622
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（注1）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金 受取手形及び売掛金は、概ね短期間で決済されますが、売掛金の中には回収期間が1年超にわたる割賦売掛金などが含まれているため、金利相当額及び貸倒引当金を控除して算定しております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお非連結子会社株式及び関連会社株式203,288千円、非上場株式225,667千円については、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローなどを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、並びに(7) 一年内返済予定長期借入金 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) デリバティブ取引 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,842円04銭
1株当たり当期純利益	66円80銭

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,729,634	流動負債	4,776,359
現金及び預金	2,112,702	支払手形	231,621
受取手形	1,516,903	電子記録債権	1,658,352
掛金	3,086,679	買掛金	1,135,709
製品	145,758	短期借入金	170,000
仕掛品	161,795	一年内返済予定長期借入金	532,336
原材料	46,037	リース債務	140,756
貯蔵品	51,869	未払金	289,054
短期貸付金	42,264	未払法人税等	118,000
繰延税金資産	133,707	未払費用	148,816
未収入金	336,083	預り金	24,320
その引当金	96,132	与引当金	298,040
貸倒引当金	△300	役員賞与引当金	15,000
		その他	14,351
固定資産	13,192,623	固定負債	3,061,430
有形固定資産	8,559,412	長期借入金	648,126
建物	2,795,047	リース債務	436,744
構築物	39,094	長期未払金	69,938
機械装置	301,832	退職給付引当金	1,708,847
車両運搬具	18,756	資産除去債務	192,773
工具器具及び備品	115,956	その他	5,000
土地	4,716,163		
リース資産	572,561		
		負債合計	7,837,790
無形固定資産	121,183	(純資産の部)	
電話加入権	9,743	株主資本	12,472,928
ソフトウェア	111,320	資本金	1,937,920
その他	120	資本剰余金	1,793,446
		資本準備金	1,793,446
投資その他の資産	4,512,027	利益剰余金	9,279,941
投資有価証券	1,839,559	利益準備金	279,983
関係会社株	1,385,820	その他利益剰余金	8,999,958
長期貸付金	836,267	資産圧縮記帳積立金	377,046
差入保証金	216,556	別途積立金	7,600,000
保険積立金	119,155	繰越利益剰余金	1,022,911
繰延税金資産	121,701	自己株式	△538,379
その引当金	25,498	評価・換算差額等	611,538
貸倒引当金	△32,532	その他有価証券評価差額金	611,538
資産合計	20,922,257	純資産合計	13,084,467
		負債・純資産合計	20,922,257

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売	上		18,269,735
売	上		14,861,312
販	上		3,408,423
費	及		3,207,631
営	業		200,791
営	業		
受	取	119,551	
受	取	325,391	
そ	の	35,406	480,348
営	業		
支	払	20,875	
賃	貸	196,896	
そ	の	23,058	240,830
経	常		440,309
特	別		
投	資	75,845	
そ	の	590	76,435
特	別		
固	定	22,595	
会	員	6,460	
関	係	25,359	
そ	の	1,611	56,026
税	引		460,718
法	人	168,822	
法	人	△31,099	137,723
当	期		322,994

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	
			利益準備金	その他利益剰余金		
平成28年4月1日 期首残高	1,937,920	1,793,446	279,983	8,789,653	△538,353	12,262,650
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△112,689		△112,689
当期純利益				322,994		322,994
自己株式の取得					△26	△26
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	210,304	△26	210,278
平成29年3月31日 期末残高	1,937,920	1,793,446	279,983	8,999,958	△538,379	12,472,928

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日 期首残高	474,796	474,796	12,737,446
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△112,689
当期純利益			322,994
自己株式の取得			△26
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	136,742	136,742	136,742
事業年度中の変動額合計	136,742	136,742	347,020
平成29年3月31日 期末残高	611,538	611,538	13,084,467

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	資産圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成28年4月1日 期首残高	377,836	7,600,000	811,817	8,789,653
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△112,689	△112,689
当期純利益			322,994	322,994
資産圧縮記帳積立金の取崩	△789		789	—
事業年度中の変動額合計	△789	—	211,094	210,304
平成29年3月31日 期末残高	377,046	7,600,000	1,022,911	8,999,958

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	185,486千円
長期金銭債権	833,062千円
短期金銭債務	311,096千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	10,899,669千円
(3) 保証債務	
株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの借入金に対する債務保証	250,000千円
株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの リース債務に対する債務保証	11,123千円
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司の リース債務に対する債務保証	38,095千円 (2,338千RMB)
東京プロセスサービス株式会社の借入金に対する債務保証	600,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	241,735千円
営業費用	1,120,181千円
営業取引以外の取引による取引高	421,438千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	731,751株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	10,030千円
賞与引当金	91,766千円
退職給付引当金	522,340千円
長期未払金(役員退職慰労引当金)	13,145千円
有価証券評価損	9,335千円
会員権評価損	54,180千円
子会社株式評価損	108,647千円
現物出資差額	92,728千円
減損損失	3,189千円

資産除去債務	58,892千円
その他	53,170千円
繰延税金資産小計	1,017,428千円
評価性引当額	△292,046千円
繰延税金資産合計	725,382千円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮記帳積立金	165,861千円
有価証券評価差額金	269,006千円
資産除去債務に対応する除去費用	33,846千円
その他	1,259千円
繰延税金負債合計	469,973千円
繰延税金資産の純額	255,409千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、印刷用機械等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 光文堂	100%	2名	資材・ 機械の仕入	資材・ 機械の仕入	665,682	電子 記録債務	164,883
							買掛金	61,199
							流動負債 その他 (営業外電子 記録債務)	1,224
							流動負債 その他 (未払金)	3,043
							流動負債 その他 (設備未払金)	7,560
子会社	東海プリント メディア 株式会社	65%	3名	建物の賃貸	建物の賃貸	251,320	—	—
子会社	株式会社 プロセス・ ラボ・ ミクロン	100%	2名	事業資金の 貸付及び 債務の保証	資金の回収	23,900	短期 貸付金	23,900
					債務の保証	250,000	長期 貸付金	143,400
					—	—	—	—
子会社	東京プロセス サービス 株式会社	100%	3名	債務の保証	債務の保証	600,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃貸借については、近隣の取引実勢を勘案し協議の上決定しております。

債務の保証は、金融機関からの借入金に対する保証であり取引金額には期末残高を記載しております。

資材・機械の仕入については、一般の取引先と同様の条件にて決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,625円55銭
1 株当たり当期純利益	40円12銭

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

竹田印刷株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、竹田印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

竹田印刷株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、竹田印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

竹田印刷株式会社 監査役会

常勤監査役 下川原 厚 男 ㊟

社外監査役 中 島 正 博 ㊟

社外監査役 永 田 昭 夫 ㊟

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績、配当性向に加え、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額64,393,992円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>やま もと しん いち 山本 眞一 (昭和25年8月21日)</p> <p>51,700株</p> <p>再任</p>	<p>昭和48年3月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 第一営業本部長 平成10年4月 当社常務取締役 営業統括担当 平成11年4月 当社代表取締役専務 中部事業部長 平成15年6月 当社代表取締役専務 中部事業部長 兼 経営統括本部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長 関東事業部長 平成21年4月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 山本眞一氏は、当社において営業統括、経営統括の要職を歴任し、平成21年からは当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。取締役会の運営に注力するとともに、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する当社のグループ経営を行うことができると判断し、取締役候補者としていたしました。</p>
2	<p>き また こう じ 木全 幸治 (昭和31年1月15日)</p> <p>44,500株</p> <p>再任</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社執行役員 中部事業部第一営業本部副本部長 平成14年6月 当社取締役 中部事業部営業本部長 平成17年4月 当社常務取締役 中部事業部営業本部長 平成20年4月 当社専務取締役 中部事業部長 兼 中部営業本部長 平成21年4月 当社代表取締役専務 中部事業部長 兼 営業本部長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 事業統括担当 兼 事業開発本部長 平成27年4月 当社代表取締役副社長 事業開発本部長 兼 関西事業部長 平成28年4月 当社代表取締役副社長 関東事業部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 上海竹田包装印務技術有限公司 董事長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 木全幸治氏は、当社において営業部門、各事業部の要職を歴任し、平成23年からは代表取締役副社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。また、上海竹田包装印務技術有限公司の業務拡大を図るなど、今後も海外事業展開を含め、当社グループの経営統括に適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
3	<p data-bbox="279 424 474 500">井川 誠 (昭和28年8月23日)</p> <p data-bbox="368 530 482 560">24,700株</p> <p data-bbox="341 591 409 621">再任</p>	<p data-bbox="511 220 1332 568">昭和52年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成12年11月 同行桜橋支店長 平成15年9月 株式会社かみたに取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年4月 当社執行役員 経営統括本部副本部長 平成21年6月 当社取締役 経営統括本部副本部長 平成22年4月 当社取締役 経営統括本部長 平成23年4月 当社常務取締役 経営統括本部長 平成25年6月 当社専務取締役 経営統括本部長 平成28年4月 当社専務取締役 経営統括本部長 兼 事業開発本部長 平成29年4月 当社専務取締役 経営統括本部長（現任）</p> <p data-bbox="511 583 802 613">(取締役候補者とした理由)</p> <p data-bbox="511 613 1384 765">井川誠氏は、金融機関の要職を歴任し、財務に関する知識ならびに企業経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しております。当社入社後は、経営統括本部の要職を務めており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、今後も当社グループの経営統括に適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。</p>
4	<p data-bbox="279 1014 474 1090">福浦 徹 (昭和33年10月5日)</p> <p data-bbox="368 1120 482 1150">25,800株</p> <p data-bbox="341 1180 409 1211">再任</p>	<p data-bbox="511 783 1347 1097">昭和57年3月 当社入社 平成12年4月 当社執行役員 中部事業部メディアソフト部長 平成18年6月 当社取締役 中部事業部製造本部副本部長 平成19年4月 当社取締役 中部事業部製造本部長 平成19年6月 当社常務取締役 中部事業部製造本部長 平成20年4月 当社常務取締役 中部事業部副事業部長 兼 製造本部長 平成22年4月 当社常務取締役 中部事業部長 兼 製造本部長 平成25年4月 当社常務取締役 中部事業部長 兼 印刷製造本部長 平成28年4月 当社常務取締役 製造統括担当 兼 中部事業部長 平成29年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p data-bbox="511 1105 727 1135">(重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="511 1135 1052 1195">東京プロセスサービス株式会社 代表取締役会長 大連光華軟件技術有限公司 董事長 兼 総経理</p> <p data-bbox="511 1211 802 1241">(取締役候補者とした理由)</p> <p data-bbox="511 1241 1384 1392">福浦徹氏は、当社において製造部門の要職を歴任し、印刷技術の向上、半導体関連マスク事業の拡大に貢献、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。また、平成28年11月から東京プロセスサービス株式会社の代表取締役会長を務めるなど、半導体関連マスク事業拡大に繋がる経営判断ができ、取締役候補者といいたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
5	<p>おお わき まなぶ 大 脇 学 (昭和33年10月9日)</p> <p>20,800株</p> <p>再任</p>	<p>昭和56年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 中部事業部第一営業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 関東事業部営業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役 関東事業部営業本部副本部長 平成24年4月 当社取締役 関東事業部営業本部 平成26年4月 当社常務取締役 関東事業部営業本部 平成29年4月 当社取締役 関東事業部営業本部 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 大脇学氏は、当社において長年にわたり営業部門の要職を務め、平成20年から取締役に就任、営業に関する豊富な経験と実行力、実績をもって、営業力の強化に貢献し当社の経営を担っております。引き続きこれらの経験と実行力、実績を当社の経営に反映することができると判断し、取締役候補者とした。</p>
6	<p>まつ おら やす ひろ 松 村 泰 宏 (昭和36年5月20日)</p> <p>26,700株</p> <p>再任</p>	<p>昭和59年3月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 中部事業部大阪支社長 平成19年4月 当社執行役員 中部事業部関西営業本部長 平成19年6月 当社取締役 中部事業部関西営業本部長 平成21年4月 当社取締役 関西事業部長 兼 営業本部長 平成22年4月 当社取締役 関西事業部営業本部長 平成27年4月 当社取締役 関西事業部営業本部長 兼 製造本部長 平成28年4月 当社取締役 関西事業部長 兼 製造本部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 松村泰宏氏は、当社において長年にわたり営業部門の要職を務め、平成19年から取締役に就任、営業・製造に関する豊富な経験と実績をもって、営業力の強化、製造部門の強化に貢献し当社の経営を担っております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映することができると判断し、取締役候補者とした。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
7	<p style="text-align: center;">かわ い たか ひろ 河合隆広 (昭和37年5月31日)</p> <p style="text-align: center;">14,900株</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和60年3月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社執行役員 中部事業部営業本部副本部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員 中部事業部営業本部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役 中部事業部営業本部長</p> <p>平成25年4月 当社取締役 中部事業部ファインプロセス本部長</p> <p>平成28年12月 当社取締役 中部事業部副事業部長 兼 ファインプロセス本部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役 中部事業部長 兼 ファインプロセス本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 富来宝米可能(蘇州)精密科技有限公司 董事長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 河合隆広氏は、当社において長年にわたり主に半導体関連マスク部門の営業部門の要職を務め、平成23年から取締役に就任、豊富な経験と実績をもって、半導体関連マスク事業の経営を担っております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映することができると判断し、取締役候補者といたしました。</p>
8	<p style="text-align: center;">しま ぬき ひろ あき 嶋貴浩明 (昭和39年6月6日)</p> <p style="text-align: center;">1,500株</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>昭和63年3月 当社入社</p> <p>平成20年4月 関東事業部 営業本部販売促進部長</p> <p>平成22年11月 営業開発部長 兼 事業開発本部 新事業・技術開発ネット販売課長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員 事業開発本部営業開発部長</p> <p>平成28年4月 当社執行役員 中部事業部営業本部副本部長</p> <p>平成29年4月 当社執行役員 中部事業部営業本部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 嶋貴浩明氏は、当社において長年にわたり営業部門の要職を務めており、営業部門の業績拡大とともに、ネット通販事業の立上げにも携わりネット通販事業の拡大に貢献しております。平成29年からは中部事業部営業本部長を務めるなど、引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映することができると判断し、取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
9	<p style="text-align: center;">おく　むら　たか　お 奥村隆夫 (昭和21年5月6日)</p> <p style="text-align: right;">0株</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和45年4月 日本特殊陶業株式会社入社 平成10年2月 同社自動車関連事業部営業本部海外市場販売部長 平成13年10月 英国NGK株式会社出向 平成14年12月 欧州NGK株式会社出向 平成15年6月 日本特殊陶業株式会社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社顧問 平成22年7月 同社囑託 平成24年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <ol style="list-style-type: none"> 奥村隆夫氏は、日本特殊陶業株式会社の役員として長年にわたって携わり、企業経営、海外勤務を通じた豊富な経験、幅広い見識、知見を有されており、外部の視点をもって客観的かつ専門的に社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としたしました。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。 当社は、奥村隆夫氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。 当社は、奥村隆夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、奥村隆夫氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
10	<p data-bbox="279 405 476 480">ほり たつ ゆき 堀 龍 之 (昭和22年5月23日)</p> <p data-bbox="435 515 476 541">0株</p> <p data-bbox="279 610 476 636">社外取締役候補者</p> <p data-bbox="340 671 415 707">再任</p>	<p data-bbox="515 223 1307 344">昭和57年4月 弁護士登録 昭和57年4月 林法律事務所入所（丸の内綜合法律事務所に名称変更） 平成26年1月 丸の内綜合法律事務所代表弁護士に就任（現任） 平成28年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="515 359 854 385">(社外取締役候補者とした理由)</p> <ol data-bbox="515 390 1383 831" style="list-style-type: none"> 堀龍之氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有されており、主にコンプライアンスの観点から経営の意思決定に適切な助言をいただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。 当社は、堀龍之氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。 当社は、堀龍之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、堀龍之氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会 会場ご案内図

株主総会は竹田印刷株式会社本社3階会議室にて開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。



所在地 名古屋市昭和区白金一丁目11番10号 電話 (052) 871-6351 (代表)

- 交通機関**
- 市バス 基幹1号系統「東郊通三丁目」バス停下車、徒歩約5分
金山26号系統(右まわり)「吸場町」バス停下車、徒歩約5分
 - 地下鉄 鶴舞線「鶴舞」駅、名城線「東別院」駅下車、徒歩約15分
 - J R 中央本線「鶴舞」駅下車、徒歩約15分

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。